

# 宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年4月16日（月） 午後6時00分 開議

場 所 宇治市役所 501会議室

## 会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について  
**日程第2** 会期について  
**日程第3** 報告  
**日程第4** 報告第5号 専決事項の報告について  
**日程第5** 報告第6号 宇治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の報告について  
報告第7号 センター長等の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程の報告について  
報告第8号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について  
**日程第6** 議案第14号 宇治市生涯学習審議会委員の解嘱及び委嘱について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

教 育 長	岸 本 文 子
教育長職務代理者	加 賀 爪 毅
委 員	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子

(出席職員職氏名)

部 長	伊 賀 和 彦	副 部 長	山 本 美 絵
参事(生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	市 橋 公 也
教育総務課長	栗 田 益 典	学校教育課長	吉 田 秀 平
一貫教育課長	金 久 洋	源氏物語ミュージアム館長兼歴史資料館長	西 澤 久 美 子
教育総務課副課長	吉 川 貴 之	一貫教育課副課長	渡 邊 和 孝
生涯学習課副課長	宮 本 義 典	一貫教育課総括指導主事	上 口 俊 幸

歴史資料館主幹 小嶋正亮

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長 加藤冬子 教育総務課主任 前田圭祐  
教育総務課主事 奥田峻也

## 開 会 (午後6時00分)

○**開会宣言** 教育長が4月教育委員会定例会の開会を宣言する。

○**日程第1** 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、金丸委員を指名する。

○**日程第2** 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○**日程第3** 報告

- (1) 文教福祉常任委員会について(平成30年4月12日)
- (2) 平成29年度宇治市総合野外活動センターの利用者数について
- (3) 平成30年度の小中一貫教育の取組について
- (4) 平成30年度歴史資料館の普及事業について
- (5) 平成29年度宇治市源氏物語ミュージアム入館者数等について
- (6) 平成29年度情報公開の状況について
- (7) 宇治市教育委員会後援事業について

以上7件を報告する。

---

[説明]

(1) **文教福祉常任委員会について(平成30年4月12日)**

① 家屋屋根破損事故にかかる専決処分の報告について

平成30年1月19日(金)に南小倉小学校で体育の授業中に、男児が蹴り損じたサッカーボールが防球ネットを越え、事故の相手方が所有する家屋の屋根に当たり、屋根材に亀裂及び欠損の損傷を与えた件について報告をした。

報告に対して、事故を未然に防ぐについて防球ネットの高さの基準の有無や今後の設備整備の必要性、また、同様の事故発生の有無、住宅地と隣接している学校に対する検証

の必要性等の質問・意見があった。

## ② 宇治公民館(市民会館)の借地契約について

予算委員会で議論があった借地の件及び、3月末の閉館に伴う今後のサークル活動の場について報告を行った。

借地の件について、いつから金額の把握はしているのか、また、過払いの金額、時効10年の間の返還はないのかという質問があった。また、今回の事態について議会に報告がなかったのはなぜかという指摘があり、当時の判断の誤りと今後については十分に注意をしていく旨を述べた。

次に、3月末の閉館に伴う今後のサークル活動の場について、サークルの大半が中央公民館へ移っているが、中央公民館で以前から活動している団体も日程調整を要するのではないか、有料施設は無料で貸し出しているのか、4団体が解散した理由について等の質問があった。質問に対して、有料施設は有料で貸し出していること、解散した団体については講師等のなり手がないことや高齢化が理由であることを述べた。その他に、中央公民館のサークルや団体に迷惑を掛けないと話していたが結局迷惑が掛かっているのではないのかと意見があった。

## ③ 宇治市源氏物語ミュージアムリニューアル実施設計の完了と今後の日程について

今後のリニューアル作業の内容や展示物の内容、9月のリニューアルオープンに向けて7月から臨時休館する日程等の報告を行った。

---

### [質 疑]

[委 員] 家屋屋根破損事故について、問題は解決済との解釈でいいのか。

[事務局] 相手方とは3月30日に示談成立している。

[委 員] 損害賠償金は、何か保険から適応されるのか。

[事務局] 損害賠償金は、市長会から保険金の支払いがある予定である。

## (2) 平成29年度宇治市総合野外活動センターの利用者数について

平成29年度の利用者数は合計101,523人で、前年度と比べて、9,669人の減少となり、平成26年度以来の減少となった。利用者数の減少については、前年度に宿泊をしていた学校等の団体利用が平成29年度にはなかったこと、10月の週末に2回の台風による悪天候を受け、イベントの中止が相次いだこと、11月から3月まで管理棟の空調改修を行ったため、一部施設が使用不可となったことが主な要因だと考えられる。

また、昨年9月に全面オープンとなったグラウンド・ゴルフ場は、9月から3月までの利用者数が合計2,967人であり、平成28年度の同期(9月から3月)の利用者数より511人増加している。

---

[質 疑]

[委 員] 施設の改修は完了しているのか。

[事務局] 平成29年度中に管理棟の改修工事は全て完了している。平成30年度は、宿泊棟の主に団体客が使用するところの空調工事を行う予定である。

### (3) 平成30年度小中一貫教育の取組について

宇治市教育の重点における『小中一貫教育の推進』にかかる4項目に基づき、児童生徒の「学力向上」を実現するため、各ブロックのラーニングコーディネーター・チーフコーディネーターが要となり、「系統的・継続的な学習指導と生徒指導の充実、学力診断テストの結果分析及び課題の明確化、課題に向けた計画の立案、取組結果の検証」を行っていく。また、生徒指導については、小中学校間の教員の情報を共有するとともに、きめ細かな引き継ぎを行い、地域や関係機関と連携した組織的かつ継続的な指導を行う。

「宇治学」については、小学校第3・6学年に加え、今年度から小学校第4学年と中学校第1学年に副読本及び指導者の手引きを配布する。

地域や保護者に対しては、見える取組として時宜を得た情報発信の工夫を図っていく。

また、「小中一貫教育についてのアンケート」は本年度も実施し、取組の成果・課題を把握した上で、小中一貫教育のさらなる推進を図っていく。

---

[質 疑]

[委 員] 小中一貫教育の取組について、平成29年度と大きく変わった点はあるのか。

[事務局] 今年度より、学力充実に向けた役割を果たすラーニングコーディネーターの配置が、宇治黄檗学園の1ブロックだったところを、新たに3ブロック（分散進学のないブロック）に配置することになった。

そのため、平成29年度までは「中学校ブロック推進体制の充実」を重点項目の1番目において進めてきたが、今年度で7年目となり体制については、おおよそ出来上がったということで、重点項目の4番目とし、7年間培った推進体制を活かした「系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実」を推し進めるため、重点項目の1番目とする変更を行った。

### (4) 平成30年度歴史資料館の普及事業について

展覧会は、宇治の歴史に関する調査・研究成果を広く公開するため、特別展を年に1回、企画展を年に4回開催する。特別展では、今年が明治150年にあたることから、幕末から明治にかけて京都土産の一つとして珍重された銅版画を取り上げる。

第1回目の企画展では、当館が開館以来収集を続け、昨年「京都府暫定登録文化財」に登録された、宇治茶の民具と古文書を展示する。

その他の企画展についても恒例の展示を予定しているが、趣向を変え何度も来館してい

ただけるように取り組んでいく。

講演会では、「特別展記念講演会」や「歴史講座」、「古文書講習会」などを適宜実施するほか、新しい試みとして他の生涯学習施設等と連携し、ワークショップを実施する予定である。

また、当館が所蔵する歴史資料等を活用した小学校への出前授業や、特別展や写真展「思い出の街角・なつかしの一枚」で使用したパネル等を活用した出前展示を随時実施していく。

---

[質 疑]

[委 員] 魅力的な企画であるが、冊子など作成予定はあるのか。

[事務局] 企画展は簡素なパンフレットであるが、特別展については例年通り展覧会図録を発行する予定である。

[委 員] 今年も楽しみにしている。

**(5) 平成29年度宇治市源氏物語ミュージアム入館者数等について**

平成29年度の入館者数は91,136人、平成10年11月の開館からの累計は2,149,511人となった。リニューアル前のため、入館者数の減少が危惧されたが、平成28年度の入館者数と比較すると増加となった。

平成30年度の事業案内リーフレットには、リニューアルに伴う臨時休館期間及びリニューアルオープン予定日、観覧料の改正について記載をしている。この事業案内リーフレットを、当館及び全国の博物館・観光施設、旅行者等エージェント、市内の公共施設、広告を掲載していただいている事業所等に設置し、源氏物語ミュージアムの周知に努めている。

**(6) 平成29年度情報公開の状況について**

平成29年度の教育委員会への情報公開請求は、全部合わせて合計16件であった。

**(7) 宇治市教育委員会後援事業について**

京都軟式野球連盟主催の「第3回全日本中学女子軟式野球大会」他7件、計8件の事業について後援した。また、日本中学校体育連盟主催の「平成31年度全国中学校体育大会第50回全国中学校ソフトテニス大会」について共催することとしている。

**○日程第4 報告第5号 専決事項の報告について**

[説 明] 本件については、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

専決第5号「宇治市教育委員会職員の任免について」は、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第2号の規定により、定期人事異動に

に伴い、宇治市教育委員会職員の管理職以外の任免について専決処分をしたものである

[質 疑] なし

[討 論] なし

- 日程第5 報告第6号 宇治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の報告について
- 報告第7号 センター長等の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程の報告について
- 報告第8号 宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について

[説 明] 報告第6号「宇治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の報告について」は、事務の円滑な執行を図るため、所要の改正を行ったものである。

改正内容は、要保護及び準要保護の認定後の就学援助費の支給について、支出負担行為の決裁区分を、基準の明確なものについては課長決裁とし、基準の明確でないものについては部長決裁とするものである。

次に、報告第7号「センター長等の掌理する事務を定める規程の一部を改正する規程の報告について」は、図書館事業計画の策定が平成29年度に終了したことに伴い、所要の改正を行ったものである。

改正内容は、別表の中央図書館主幹の掌理事務に関する事項について、「図書館事業計画の策定に係る調査研究等に関すること」を「中央図書館の管理及び運営に関すること」に変更したものである。

続いて、報告第8号「宇治市立の小学校及び中学校に勤務する府費負担教職員の服務に関する規程の一部を改正する規程の報告について」は、京都府立学校職員服務規程の一部改正に伴い、所要の改正を行ったものである。

改正内容は、特別休暇、いわゆる子育て休暇に係る子の対象範囲について、満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある障害のある子、を含むこととしたものである。また、子育て休暇の期間について、3歳に満たない子がいる職員にあっては、承認期間を1日加算し、親族の死亡による休暇のうち配偶者が死亡した日数について、「10日」から「7日」に改正した。

[質 疑] なし

[討 論] なし

○**日程第6** 議案第14号 宇治市生涯学習審議会委員の解嘱及び委嘱について

[説 明] 本議案は、宇治市の生涯学習の振興について、宇治市の小中学校を代表し宇治市生涯学習審議会で見解を述べていただくため、宇治市校長会から推薦された岩井浩委員が、平成30年3月末をもって退職したことに伴い、同委員を解嘱し、宇治市校長会より新たに推薦いただいた後任者の委嘱をお願いするものである。

新たに委嘱する委員は、宇治市立笠取第二小学校校長の井上浩氏で、任期は宇治市生涯学習審議会条例第4条第1項により、前任者の残任期間である平成30年4月17日から平成31年5月31日までとなる。

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決] 採決の結果、全会一致で可決する。

○**閉会宣言** 教育長が4月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

**閉 会** (午後6時30分)